

議会事務局の主な事業

議会事務局

1 議員報酬（要求額：786,055千円 H30年度予算額：776,677千円）

「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき、議員の報酬及び期末手当を支払います。

2 政務活動費交付金（要求額：212,350千円 H30年度予算額：199,520千円）

「地方自治法」「政務活動費の交付に関する条例」に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり31万円／月を交付します。

3 議員共済会負担金（要求額：91,380千円 H30年度予算額：86,208千円）

「地方公務員等共済組合法」に基づき、議員の共済給付金に要する経費を負担するものです。

4 議員旅費（要求額：45,556千円 H30年度予算額：41,848千円）

「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。

5 議会広報費（要求額：21,193千円 H30年度予算額：22,063千円）

議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。

6 事務局運営費（要求額：47,602千円 H30年度予算額：40,396千円）

本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。